

■渚滑市民センター基本使用料金

(単位：円)

使用区分 時間区分	午前	午後	夜間	全日	備考
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	
大ホール	4,100	5,500	6,800	13,500	机115台
(暖房料)	(3,280)	(4,400)	(5,440)	(10,800)	椅子351脚
会議室	900	1,300	1,600	3,100	
(暖房料)	(720)	(1,040)	(1,280)	(2,480)	
和室1号	700	1,000	1,200	2,400	24畳
(暖房料)	(560)	(800)	(960)	(1,920)	
和室2号	800	1,100	1,300	2,700	32畳
(暖房料)	(640)	(880)	(1,040)	(2,160)	
調理実習室	1,700	2,300	2,900	5,800	
(暖房料)	(1,360)	(1,840)	(2,320)	(4,640)	
展示ホール	800	1,000	1,200	2,500	
(暖房料)	(640)	(800)	(960)	(2,000)	
研修室	500	700	800	1,600	
(暖房料)	(400)	(560)	(640)	(1,280)	

※申し込みと同時に収めてください。

1 使用時間について

使用時間には会場の準備から後始末などに要する時間を含んでいます。お申し込みの時はこのことを十分考慮してください。

2 商品の販売、入場料を徴収する催し物の場合

(1) 商品の宣伝、展示、販売を目的として使用する場合の使用料は、50%加算されます。

(2) 使用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合の使用料は次のとおり加算されます。

- | | | | |
|-------|----------|----------|------------|
| ① 入場料 | 501円以上 | 1,000円まで | 基本使用料の100% |
| ② 入場料 | 1,001円以上 | 2,000円まで | 基本使用料の150% |
| ③ 入場料 | 2,001円以上 | | 基本使用料の200% |

3 暖房料

冬期間(11月1日から4月30日)は暖房料がかかります。期間外に暖房を使用する場合も同様です。(基本使用料の80%)

4 時間の超過について

時間区分を超えて使用するときは、超過時間1時間(1時間未満は1時間とする)について許可を受けた時間区分の次の使用料(22時以降にわたるときは、夜間の使用料)の30%をいただきます。